

必要な資格期間が25年から10年に短縮されます

これまで、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

資格期間が10年以上25年未満であつて、下記の表に該当する方に基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所及び年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書」及び年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付します。

請求手続きは8月1日以前でも可能です。「年金請求書（短縮用）」が届きましたら、年金事務所等で手続きをしてください。

【年金の受け取り】
年金の決定後は、8月以降に「年金証書・年金決定通知書」が送られます。お支払いは10月以降になります。

「宝くじ文化公演」夏川りみと京フィルコンサート開催



沖繩の歌 姫、夏川りみさんと京都フィルハーモニー室内合奏団のコンサートをクリスタルアーヂョにて行います。

大ヒットした「涙そうそう」をはじめとする曲を、夏川りみさんの透き通った美しい歌声でお楽しみいただけます。ぜひ、お越しください。

【日時】6月9日（金）
【開演】19時（18時30分開場）
【場所】クリスタルアーヂョ
【チケット販売開始】
4月23日（日）10時～
【入場料】
全指定席 2,000円
（当日・2,500円）

※お一人様5枚まで
※市内文化センターで販売
（休館日：月曜・祝日）
※宝くじの助成により、特別料金と
なっております。
※未就学児のご同伴、ご入場はご遠慮下さい。

初日 指定入場券の販売について

4月23日（日）
入場券販売の初日に限り、各文化センターで指定したエリアのみ販売します。
※前売りで完売した場合、当日券は販売いたしません。



舞台						通路					
						通路					
X	4	10	11	20	21	1	10	11	20	21	30
Y											
Z											
A											
B											
C											
D											
E											
F											
G											
H											
I											
W											
J											
K											
L											
M											
N											
O											
P											
Q											
R											
S											
T											
U											

生涯学習課
☎42-0054
☎42-4396

・アーヂョ・・・クリスタルアーヂョ ☎42-2411
・フォルテ・・・八千代文化施設フォルテ ☎52-2323
・まなび・・・美土里生涯学習センターまなび ☎59-2120
・パラッツォ・・・高宮田園パラッツォ ☎57-1803
・ミュージズ・・・甲田文化センターミュージズ ☎45-4311
・みらい・・・向原生涯学習センターみらい ☎46-3121

【お問い合わせ先】生涯学習課 ☎42-0054

【ご相談・お手続きの際のお願い】
全国の年金事務所にて年金相談の予約を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル0570-051165」で行われます。

年金請求に必要な書類など、くわしいことが知りたい方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

【年金請求書の送付】

送付の時期	生年月日
2月下旬～3月下旬	大正15年4月2日～昭和17年4月1日
3月下旬～4月下旬	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日
4月下旬～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日
5月下旬～6月下旬	【女性】昭和26年7月2日～昭和30年10月1日 【男性】昭和26年7月2日～昭和30年8月1日
6月下旬～7月下旬	【女性】昭和30年10月2日～昭和32年8月1日 大正15年4月1日以前生まれの方 共済組合等の期間を有する方

三次年金事務所
☎0824-6213107

「まごころ代行サービス」をご利用ください

まごころ代行サービスは、市職員が市の発行する証明書等の代理申請や、市役所への提出物の預かり等を行うサービスです。

【利用対象者】一人でも外出することが困難な、いわゆる交通弱者で次に該当する市民の方になります。

①六十五歳以上の方
②障害のある方
③その他、市長が対象者と同等の状態でないと認められた方

【サービスの内容】
① 次の証明書等の代理申請、自宅等への配達
○ 印鑑登録証明書 ○ 戸籍関係証明書（本人、夫、妻、子、孫、父母、祖母のみ） ○ 戸籍附票（同右） ○ 住民票（本人、同一世帯のみ） ○ 所得、課税、納税証明書（同右）
② 保健医療関係、福祉関係に関する申請、その他の手続き
③ 市役所への提出物の預かり及び簡易な依頼等への対応
※詳しくは近隣の市職員や地域の民生委員にお気軽に相談ください。

財政課
☎42-5623 ☎42-4376

アンケート記入用紙
裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1
A2
A3

ふりがな
お名前
性別 男・女 年齢 歳
〒
住所
☎() -

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は ご連絡不可
右にチェックを入れてください。